

は じ め に

大阪府における水道の歴史は古く、明治 28 年に大阪市で誕生してから府内各地で水道事業の創設、拡張がなされ、昭和 35 年には、すでに普及率は 90%を超えていました。一方で、山間部等では安定した水道水源を確保できない地域もあり、既設水道事業の給水区域の拡張など、未普及地域の解消が進められてきました。その結果、令和 5 年度末現在、普及率は 99.99%と、ほぼすべての府民が水道を利用できる状況となっています。

また、大阪府では府営水道が、安定水源確保のため、昭和 26 年から用水供給事業に取り組んできましたが、平成 18 年度の能勢町、豊能町への送水管の完成により、大阪市を除く全市町村への用水供給が可能となったことから、水源確保を目的とした広域的な水道施設整備は、一定の区切りを迎えることとなりました。

ところで、近年の水道事業を取り巻く状況は厳しく、水需要減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化による更新費用の増加、さらにはベテラン職員の退職による技術力の低下等、新たな課題への対応が求められています。これらの課題に対応し、府域水道が将来にわたって安全で良質な水を安定的に供給していくためには、広域化等による運営基盤の強化が不可欠となっています。

そのような状況のもと、府営水道は市町村自らが経営し、市町村水道事業との連携拡大や広域連携を進めて行くことが重要であるとして、平成 23 年度からは大阪市を除く 42 市町村で構成する大阪広域水道企業団に引き継がれました。

また、大阪府では、平成 24 年 3 月に「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」を策定し、最終的な将来像である「府域一水道」を目標に、広域化による運営基盤の強化を推進するため、大阪広域水道企業団を核とした市町村水道事業との統合等を位置づけました。

現在、大阪広域水道企業団と市町村では、連携の拡大や統合が具体化しており、令和 5 年度末時点で 13 団体の水道事業を大阪広域水道企業団が実施しています。

さらに、平成 30 年 8 月に府域の全水道事業者が参画して設置された、「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」では、一水道化による財政効果額シミュレーションや広域化等についての検討を行い、令和 2 年 3 月にその成果を報告書としてとりまとめ、これに基づき、広域化・府域一水道に向けた取組みを推進しています。なお、総務省・厚生労働省通知に基づき、同報告書を「水道広域化推進プラン」と位置付けました。

令和 5 年 6 月には令和元年に改正された水道法に基づき、当該プランとおおさか水道ビジョンを具体化するための実施計画として「大阪府水道基盤強化計画」を策定し、府内水道事業者等の広域的な連携を中心とした水道の基盤強化を推進するよう引き続き取り組んでまいります。

最後に本書の作成にあたり、先に国土交通省が実施されました令和 5 年度「水道統計調査」の結果を参考とさせていただきましたことを付記し、ご協力いただきました関係各位に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも本府水道行政の推進にご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和 7 年 3 月

大阪府健康医療部生活衛生室環境衛生課